

平成 20 年 8 月 27 日

総務省 総合通信基盤局
電波部 移動通信課 御中

郵便番号 105-7317

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番
1号

(ふりがな) ソフトバンクモバイル株式会社
氏 名 だいはう とりしまり やくしゃちょうけん しーいーおー さん
代表取締役社長兼 CEO 孫
まさよし
正義

当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

「特定ラジオマイクの高度化に向けた技術的条件(案)」に対する意見募集に関し、別紙のとおり意見を提出します。

尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

(連絡先)

ソフトバンクモバイル株式会社

[Redacted]

[Redacted]

意見書

弊社は、特定ラジオマイクの高度化（デジタル化）に向けた本技術的条件（案）について基本的に賛同致します。

但し、現在の周波数割当計画ではデジタル方式特定ラジオマイクと放送用中継装置（FPU）は、周波数を共用していますが、使用する周波数幅については将来のFPUの効率化を考慮し対応すべきであり、特定ラジオマイクとFPUは同じ周波数幅ではなく、別々に利用周波数幅を設定することが周波数の有効利用につながると考えます。従って、本技術的条件を導入することによって、特定ラジオマイクの高度化による周波数狭帯域化を図るべきであると考えます。

また800MHz帯の有効利用は今後ともますます必要であり、FPU及びデジタルマイクとも、周波数利用効率の向上技術の採用、他の周波数帯域での利用の可能性を含めた検討をさらに積極的に行い、周波数の逼迫が懸念される携帯電話での利用を図るべきであると考えます。

以上